

岩手県支部

岩手県内 13 市（14 地区）の中心市街地活性化に関する調査研究

平成 18 年度の調査研究事業のテーマとして岩手県内 13 市（14 地区）の「中心市街地活性化」への取り組みを取り上げた理由については、「まちづくり三法」の改正に対して、県内 13 市の行政や商工会議所・商工会等がどのような対応をしようとしているのか、あるいはその前段として、これまでどのような取り組みをしてきたのかをまとめてみたいと思ったことである。合わせて、中小企業診断協会岩手県支部としても直接各市、各商工団体等からヒアリングすることによって、県内各地区のおおまかな動きをつかんで整理しておきたいと思ったことも、このテーマを選んだ理由である。

県内 13 市（14 地区）を横断的に取り上げることによって、結果的に各市・各商工団体等の担当者への情報提供になれば幸いである。

14 地区各々の中心市街地活性化への取り組み等については、本文において個別に紹介されている。その中から、市役所や商工団体等へのヒアリングを通じて感じた点をまとめると以下のようなものが挙げられる。

- ①各市、商工団体等の各担当者は、改正まちづくり三法の趣旨を理解し、よく勉強している
 - ②各地域の取り組みについてはばらつきが見られ、年度内に「基本計画」を内閣府に提出するスケジュールを立てているところもある
 - ③旧法における TMO の設置に至らなかった市もあり、今後も模索が続く
 - ④中心市街地の区域をどのように設定するか悩んでいるところもある
 - ⑤「一市町村一区域」の原則により、合併によって新市の一部となった旧町村の、活性化の遅れが心配されている
 - ⑥全国で認定を受けるのが 100～200 地区という話が一人歩きしており、このことが「どうせ基本計画をまとめてもだめなんだ」という無力感に通じることが心配される
 - ⑦街なか居住人口の静かな増加が見られる市もあり、国道 4 号線沿いの各市にはマンションの建設が進行する気配がある
 - ⑧なかでも盛岡市の場合は、中心部の小学校の児童数が増加に転じている例も見られる
 - ⑨各市で心配されているのは、大型集客施設の街なかへの誘導が「かけ声だけに終わらないか」という点である。逆に、大型集客施設（病院など）の郊外移転がこれからも予定されているところがある
 - ⑩内閣府の認定を受けられない地域の切り捨てが進むのではないかが心配されている
 - ⑪最近、街づくりに関心を寄せる NPO 法人や市民団体が増えており、「街を守るのは住民の力だ」という気運が徐々に芽生えてきていることが実感できる
- 中心市街地活性化に関する問題は、まちづくり三法の改正によって、確かに 1 つの転換

点にさしかかっている。これまではどちらかというと、個々の商店街の衰退をどのように食い止めるかという視点からとらえられていたが、これからは「住民が暮らしやすい街」をどう構築するかという視点が重要視されてくる。その意味から、行政当局は民間団体の意見も汲み入れて、「街のかたち」を住民に示すことが求められる。

「基本計画」が認定を受けられるかどうかもちろん重要ではあるが、その前提として、まず「基本計画を策定する」ことに全力を注いでいただきたいと思う。